

計 画 期 間  
令和3年度～令和12年度  
(2021年度～2030年度)

## 三重県酪農・肉用牛生産近代化計画

令和3年3月  
(2021年3月)

三重県

## 目次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	5
2	肉用牛の飼養頭数の目標	5
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	
1	酪農経営方式	6
2	肉用牛経営方式	7
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	
1	乳牛	9
2	肉用牛	10
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	12
VI	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	
1	集送乳の合理化	13
2	乳業の合理化等	13
3	肉用牛及び牛肉の流通の合理化	14

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

三重県における畜産業は、農業の基幹的産業として安全で安心な食料の安定的な供給、地域農業の発展に大きな役割を果たしている。また、中山間地域を含む農業地域における主要産業であり雇用の場としての役割を果たすとともに、地域の活性化、地産地消の推進、自然や動物とのふれあいの場や食育の場の提供等重要な役割を果たしている。

一方、酪農・肉用牛経営では、経営体数の減少が続くなか、1戸当たりの飼養規模が拡大し経営の大型化が進んでいるが、酪農経営での乳用後継牛、肉用牛経営での肥育素牛の確保は、その大半を他道府県からの導入に依存しており、乳用後継牛及び肥育素牛の県内自給の向上が課題となっている。また、飼料の調達面では、酪農・肉用牛経営や飼料生産組織において、地域内での飼料生産の取組が進められているものの、依然として輸入飼料に依存している状況にあり、資源循環のための家畜排せつ物の適正管理と利用推進などの課題、更には担い手の確保、安全・安心な畜産物の供給に向けた取組等による生産コストの増大、安価な輸入畜産物や産地間競争の激化、家畜衛生対策の充実・強化及びEPAやTPPなどグローバル化への対応等様々な課題を抱えている。

これらの課題に対し、畜産物の需給動向や輸入飼料の価格動向に対応しうる収益力及び経営管理能力の高い畜産経営体や担い手の育成並びに人材の確保、更には畜産経営体を核に耕種農家や関連産業、異業種が連携し収益力の向上に取り組む高収益型畜産連携体<sup>注1</sup>の育成を推進する。

また、生産コストの低減や労働負担の軽減等による畜産収益力の強化、乳用後継牛及び肥育素牛の確保、国産飼料の活用推進、家畜衛生対策及び畜産環境対策の強化、消費者ニーズに応じた安全・安心な畜産物の生産・供給、畜産業及び畜産物への理解醸成の取組及び効果的な経営安定対策の活用促進等を通じて、酪農及び肉用牛の生産振興を図るものとする。

### 1 肉用牛・酪農経営の増頭・増産

酪農経営と肉用牛経営を核とした高収益型畜産連携体による地域連携の取組により、地域全体の増頭を推進する。具体的には、国の畜産クラスター事業等も活用しながら、酪農では経営継承や離農施設の活用、性判別精液活用による乳用後継牛の確保と供用期間の延長化、畜産ICT機器等の導入による生産性の向上、肉用牛においては、繁殖肥育一貫経営への移行、和牛受精卵の増産と酪農経営との連携や交雑種を活

用した双子生産、MPT等を活用した繁殖母牛の適正な管理、ゲノム評価による高育種価牛の整備などにより和牛の増頭を図る。

## 2 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

省力化施設などの導入や地域内連携による高収益型畜産経営体の育成、後継者不在の経営資源の担い手への計画的継承を推進する。また、酪農経営では、経営継承のため、必要に応じて肉用牛繁殖経営や乳用牛育成経営への経営転換を推進する。

## 3 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

飼料生産の外部委託、ヘルパーの活用などの外部支援組織の強化・活用を推進する。また、経営環境に応じた省力化施設やICTの活用等による労働負担の軽減を推進するとともに、酪農・肉用牛経営の環境変化に対応できる多様な人材の登用・確保を図るため、法人経営への雇用就農等も促進する。

## 4 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

堆肥舎など家畜排せつ物処理施設の整備を推進し、地域内での有効活用など家畜排せつ物の適正な利用の促進を図る。

## 5 国産飼料基盤の強化

輸入飼料は、世界的な穀物需給の逼迫や気候変動などによる価格変動要素が多く、生産コストの増大などの影響を軽減するため、県産粗飼料の生産・利用の拡大及び飼料用米、エコフィード等の県内未利用資源等の活用を推進し、過度に輸入飼料に依存した畜産経営から県内産飼料に立脚した畜産への転換を進める。

## 6 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

生乳は、生産者と乳業者が生産と需給を踏まえた適切な配乳調整や需要の拡大策を講ずるとともに、生産者が行う生産性向上等の競争力強化の取組を支援し、国の経営安定対策を適切に運用する。

和牛肉は、A4以上の脂肪交雑が多い牛肉生産だけでなく、健康志向の高まりなどにより適度な脂肪交雑の牛肉を求める消費者ニーズにも対応し、脂肪の口溶けなど食味に関する不飽和脂肪酸の含有量などに着目した改良や生産を促進する。

また、県内ブランド和牛は高く評価されており、肉用牛振興に大きな影響を及ぼす恐れがある県内和牛遺伝資源の流通管理等について、家畜人工授精所や酪農経営・和牛繁殖経営に対して周知徹底を図る。

## 7 輸出の戦略的な拡大

T P Pや二国間協議の進展など、畜産物の輸出入にかかる社会情勢は大きく変化し、輸出の機会も拡大していることから、県産ブランド牛肉についても生産・流通の実態を踏まえつつ、成長が著しいアジア圏等をターゲットに輸出ルートの構築を促進する。

## 8 災害に強い畜産経営の確立

近年頻発している台風や大雨、震災等の大規模災害への備えとして、経営環境に応じた非常用電源の整備や飼料の備蓄等、各経営体で実施可能な準備の重要性を再認識するとともに、関係機関等の連携強化や対応マニュアル等により、発災時の速やかな被害情報の収集等を通じて災害からの早期の経営再開を図る。

## 9 家畜衛生対策の充実・強化

飼養衛生管理基準の遵守指導による防疫対策の強化を推進するとともに、農場H A C C P手法に準じた衛生管理の普及を図り、飼養衛生管理基準の一層の徹底を図る。

## 10 G A P等の推進

J G A P家畜・畜産物や農場H A C C P等の普及指導活動を推進し、認証取得やG A P等を実践する畜産経営体の拡大を図り、生産性の向上、畜産物の安全性の向上、畜産物の高付加価値による消費者の信頼確保に繋げるとともに、生産基盤の安定と持続可能な畜産の振興を図る。

## 11 資源循環型畜産の推進

持続的な発展のため、家畜排せつ物等を適正に管理し、地域で生産される飼料や農作物生産に堆肥等の活用を促進する。農地に対して家畜飼養頭数が多いと見込まれる地域等においては、ペレット化による広域流通と一層の利用促進を図る。

## 12 安全確保を通じた消費者の信頼確保

安全な畜産物の生産、供給を実現するため、畜産物の生産段階での飼料添加物や動物医薬品の適正利用に取り組むとともに、生産・加工段階でのH A C C P導入等による衛生管理の徹底、安全確保及び消費者の信頼確保に取り組む。

## 13 県民理解の醸成・食育の推進等

地域の基幹産業として、安全で安心な畜産物の供給のほか、雇用の創出、地域資源の活用、景観形成、地産地消の推進、動物とのふれあいの場や食育の場の提供等多面的な機能を消費者に理解してもらうことは重要であるため、生産者や地域の関係者等は、地

域活動への参画協力を通じて、生産現場や畜産物への理解醸成の取組並びにこれら取組についてSNSなどでの情報発信や情報交流を促進する。

#### 14 畜産クラスター<sup>注2</sup>等による地域連携の取組

畜産経営の収益力の向上のため、畜産経営体が核となり耕種農家や関連産業、異業種等と連携し、生産コストの低減や畜産物のブランド化等に取り組む高収益型畜産連携体の育成を推進する。取組にあたっては、必要に応じて国の畜産クラスター事業等を活用しながら高収益型畜産連携体の地域連携の取組を推進し、これにより地域産業の活性化を図る。

注1) 高収益型畜産連携体…畜産経営体を含んだ3者以上（行政等の支援組織は除く）で収益力向上を目指す連携体のこと

注2) 畜産クラスター…畜産クラスターとは、畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと

## Ⅱ 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
三重県	県全域	頭 6,830	頭 5,290	頭 5,070	kg 10,776	t 54,634	頭 6,873	頭 5,700	頭 5,463	kg 10,000	t 54,634
合計	県全域	6,830	5,290	5,070	10,776	54,634	6,873	5,700	5,463	10,000	54,634

※「現在」は、平成31年畜産統計及び牛乳乳製品統計による

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
三重県	県全域	頭 28,530	頭 1,510	頭 23,500	頭 590	頭 25,600	頭 140	頭 2,790	頭 2,930	頭 30,500	頭 1,750	頭 25,150	頭 1,070	頭 27,970	頭 310	頭 2,220	頭 2,530
合計	県全域	28,530	1,510	23,500	590	25,600	140	2,790	2,930	30,500	1,750	25,150	1,070	27,970	310	2,220	2,530

※「現在」は、平成31年畜産統計による

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
 2. 肉専用種のお他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。  
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

### Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

#### 1 酪農経営方式

##### 単一経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標														備考														
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人																				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働			経営													
																生乳1kg当たり費用合計(現状平均規模との比較)	円(%)	経産牛1頭当たり飼養労働時間	hr		総労働時間(主たる従事者の労働時間)	hr	粗収入	万円	経営費	万円	農業所得	万円	主たる従事者1人当たり所得	万円				
稲WCS等を活用した耕畜連携により経営の持続性を確保する大規模経営	法人経営	150	フリーストール	酪農ヘルパー	TMR	—	( ha)	kg	産	—	—	ha	稲WCS、麦WCS、トウモロコシサイレージ、飼料用米	33.8	%	36.1	%	6.7	割	97.9 (-)	円(%)	56.4	hr	8,456 (2,000hr×2人)	hr	20,274	万円	16,691	万円	3,583	万円	1,791	万円	三重県
コントラクターの活用により省力化しつつ、つなぎ飼いや可能な範囲での規模拡大を図る家族経営	家族経営	50	つなぎ	酪農ヘルパー	分離給与	—	( ha)	kg	産	4	イタリアン(5,000) スーダン(4,000)	10	イタリアンサイレージ、スーダンサイレージ	31.0	%	34.6	%	10.0	割	93.5 (-)	円(%)	102.7	hr	5,134 (2,000hr×2人)	hr	6,389	万円	4,818	万円	1,571	万円	786	万円	三重県

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の表のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。



## 2 肉用牛経営方式

### (1) 肉専用種繁殖肥育一貫経営

目指す経営の姿	経営概要				生産性指標																	備考					
	経営形態	飼養形態			牛							飼料							人								
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	分娩間隔	初産月齢	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営				
																			肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)		粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円				
和牛繁殖肥育一貫経営(県産子牛の活用含む)によるもと畜費の低減を図る家族経営	家族経営(雇用2名)	繁殖81 肥育・育成182	牛房群飼	分離給与	12.5	24	去勢11 雌11	去勢28 雌32	去勢17 雌21	去勢820 雌710	去勢0.92 雌0.70	稲わら採取(450) スーダン(4,000)	4.0 (稲わら収集21.3)	—	稲WCS	28.6	34.1	6.2	去勢302,319(—) 雌331,702(—)	58	4,734 (1,300hr×2人 +1,067hr×2人)	9,209	5,842	3,367	1,683	三重県	
和牛繁殖肥育一貫経営(県産子牛の活用含む)によるもと畜費低減及び資源循環型小規模家族経営	家族経営	繁殖30 肥育・育成76	牛房群飼	分離給与	12.5	24	去勢11 雌11	去勢28 雌32	去勢17 雌21	去勢820 雌710	去勢0.92 雌0.70	稲わら採取(450) スーダン(4,000)	1.4 (稲わら収集7.7)	—	稲WCS	25.5	33.0	10.0	去勢302,512(—) 雌329,473(—)	116	3,494 (1,747hr×2人)	4,429	2,828	1,601	800	三重県	

(2) 肉専用種肥育経営

目指す経営の姿	経営概要			生産性指標																	備考			
	経営形態	飼養形態			牛					飼料					人									
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
円	円	円	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
銘柄牛の生産推進によりブランド力の向上に取り組む和牛肥育の家族経営	家族経営	頭 雌 200	牛房群飼	分離給与	10	32	22	710	0.68	稲わら 収集 (450)	21 (稲わら 収集)	—	稲WCS	24.8	14.5	2.5	352,257 (-)	16.8	3,353 (2,000 時間×1 人)	13,760	11,806	1,954	1,954	三重県

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。  
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

## IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

### 1 乳牛

#### (1) 区域別乳牛飼養構造

乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

### 1 乳牛

#### (1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛 頭数	
三重県 全域	現在	戸 25,696	戸 42 ( 0 )	% 0.16	頭 6,830	頭 5,290	頭 162.6
	目標		34程度 ( 0 )		6,873	5,700	202

※「現在」は、平成31年畜産統計による

(注)「飼養農家戸数」欄の( )は、子畜のみを飼育している農家の戸数。

#### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

##### ① 規模拡大のための取組

他畜種や他業種等との連携による高収益型畜産連携の取組の推進、経営継承支援や離農施設の活用、性判別精液活用による効率的な乳用後継牛の自家生産に取り組むとともに、搾乳ロボットや自動給餌機、畜産ICT、AI、IoT機器の活用による労働負担の軽減や飼養管理の高度化による生産性向上の取組を推進し、生乳生産量の増産に取り組む。また、女性が活躍できる環境整備を促進し、さらなる経営の活性化を目指す。

##### ② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

酪農ヘルパーやコントラクター等の活用、牛群検定の活用推進による優良乳用牛の供用及び飼養管理の改善による供用期間の延長化と生産性向上、性判別精液活用による乳用後継牛の自家生産と育成、自給飼料生産などに取り組むとともに、繁殖管理等の畜産ICT機器の活用による労働負担の軽減や生産性向上の取組を推進し、生乳生産量の維持に取り組む。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

酪農経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、生産コスト低減や畜産物のブランド化等による収益力の向上及び雇用の創出をめざす高収益型畜産連携体づくりを進め、必要に応じて国の畜産クラスター事業等を活用しながら高収益型畜産連携体の地域連携の取組を推進する。また、地域内の耕種農家やコントラクターとの連携により、堆肥還元や稲発酵粗飼料（稲WC S）等の自給飼料の生産及び活用を進め、資源循環の持続的な酪農経営を推進する。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数 戸	② 飼養農家 戸数 戸	②/① %	肉用牛飼養頭数							
						総数 頭	肉専用種			乳用種等			
							計 頭	繁殖雌牛 頭	肥育牛 頭	その他 頭	計 頭	乳用種 頭	交雑種 頭
肉専用種 繁殖経営	三重県	現在	25,696	1	0.004	9	9	-	-	9	-	-	-
		目標	/	1	/	9	9	-	-	9	-	-	-
	合計	現在	25,696	1	0.004	9	9	-	-	9	-	-	-
		目標	/	1	/	9	9	-	-	9	-	-	-
肉専用種 肥育経営	三重県	現在	25,696	162 ( 31 )	0.63	25,948	24,379	1,452 ( 1,452 )	22,927 ( 5,036 )	-	1,569	6	1,563
		目標	/	140程度 ( 66程度 )	/	27,261	26,431	1,900 ( 1,900 )	23,600 ( 5,184 )	931	830	0	830
	合計	現在	25,696	162 ( 31 )	0.63	25,948	24,379	1,452 ( 1,452 )	22,927 ( 5,036 )	-	1,569	6	1,563
		目標	/	140程度 ( 66程度 )	/	27,261	26,431	1,900 ( 1,900 )	23,600 ( 5,184 )	931	830	0	830
乳用種・交雑 種肥育経営	三重県	現在	25,696	13 ( 1 )	0.051	2,244	-	-	-	-	2,244	414	1,830
		目標	/	9程度 ( 1程度 )	/	1,880	-	-	-	-	1,880	310	1,570
	合計	現在	25,696	13 ( 1 )	0.051	2,244	-	-	-	-	2,244	414	1,830
		目標	/	9程度 ( 1程度 )	/	1,880	-	-	-	-	1,880	310	1,570

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

※「現在」は、三重県調べによる

※目標戸数については、各経営体の創意工夫、経営体相互の連携や異業種との連携により収益力の向上及び各種施策・事業等の活用、和牛繁殖一貫経営への移行促進し、過去の推移から推察される減少率の50%に減少幅が抑制されると推計。

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

他畜種や他業種等との連携による高収益型畜産連携の取組、繁殖・肥育一貫経営への移行、受精卵移植を活用した酪農家との連携や交雑種母牛による和牛子牛生産、畜産

I C T、A I、I o T機器の活用による省力化、労働負担軽減や飼養管理の高度化による生産性向上の取組を推進し、肉牛生産基盤の拡大に取り組む。また、女性が活躍できる環境整備を促進し、さらなる経営の活性化を目指す。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

繁殖・肥育一貫経営への移行、素牛の若齢導入肥育、受精卵移植を活用した酪農家との連携や交雑種母牛による和牛子牛生産、畜産I C T、A I、I o T機器の活用による労働負担軽減、水田を活用した飼料作物の生産や稲わら等の利用促進、稲わらと堆肥の交換等による持続的な資源循環型肉用牛経営の推進を図る。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

肉用牛経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、生産コスト低減や畜産物のブランド化等による収益力の向上及び雇用の創出をめざす高収益型畜産連携体づくりを進め、必要に応じて国の畜産クラスター事業等を活用しながら高収益型畜産連携体の地域連携の取組を推進する。また、地域内の耕種農家等との連携により、堆肥還元や稲わら交換、稲発酵粗飼料（稲W C S）等の自給飼料の生産や活用を進め、資源循環の持続的な肉用牛経営を推進する。

## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

飼料自給率	乳用牛	8.68%	24.89%
	肉用牛	5.47%	11.28%
飼料作物の作付延べ面積		2,190ha	2,635ha

※「現在」は日本飼養標準を基に推計

### 2 具体的措置

生産動向、為替、海上運賃等の不安定要因により価格変動の影響受けやすい輸入飼料への依存を軽減するため、以下の取組を行う。

#### ① 粗飼料生産基盤強化のための取組

稲発酵粗飼料（稲WCS）等の良質な国産粗飼料や稲わら収集などの生産収集面積の拡大及び耕種農家と畜産経営体のマッチングにより利用の拡大に取り組む。具体的には、極短穂型飼料用イネを中心とした栽培技術、種子生産及び多給技術の確立に取り組み、令和12年度のWCS用稲の作付面積360（H30 239）haを目標に取り組みを推進する。

#### ② 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

飼料用米の流通保管の効率化、多収性品種の栽培技術の確立及び家畜への多給技術の確立に取り組み、令和12年度の作付面積1,800（H30 1,613）haを目標に取り組み、利用拡大を推進する。また、水田転換畑における飼料用トウモロコシ生産技術の確立に取り組み、令和12年度の作付面積145（H30 78）haを目標に取り組みを推進する。

#### ③ エコフィードを安定的に供給する取組

未利用資源（エコフィード）を活用した畜産物の付加価値の向上を図るため、環境生活部と連携し、県内の食品事業者等で発生している食品製造副産物を含めた未利用資源の把握に努めるとともに、その活用を促進するため、三重県エコフィード利活用研究会（畜産業者、食品関係事業者、廃棄物処理業者、試験研究機関、大学、行政等）での研修会や先進地調査の実施及び飼料費削減に向けた代替飼料としての調査研究や事業者間のマッチング等を行い、エコフィードの利活用技術の実用化及び普及拡大を進めます。

## VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

### 1 集送乳の合理化

集乳については、農家戸数減少に伴い集乳場所が減少していることから、集乳路線の見直し等による路線数の縮減により、集送乳の合理化を推進する。

### 2 乳業の合理化

#### (1) 乳業施設の合理化等

区域名		工場数 (1日当たり 生乳処理量2 t以上)		1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理 能力 ②	稼働率 ①/②×100	備考	
				kg	kg	%		
三重県	現在 (平成30 年度)	飲用牛乳を 主に製造 する工場	2工場	合計	81,367	105,900	76.8	
				1工場平均	40,684	52,950	76.8	
		乳製品を主に 製造する工場	該当なし	合計	—	—	—	
				1工場平均	—	—	—	
	目標 (令和12 年度)	飲用牛乳を 主に製造 する工場	2工場	合計	84,720	105,900	80.0	
				1工場平均	42,360	52,950	80.0	
		乳製品を主に 製造する工場	該当なし	合計	—	—	—	
				1工場平均	—	—	—	

※「現在」は、三重県調べによる

#### (2) 具体的措置

食品の安全性の確保、効率的な牛乳・乳製品の供給及び災害対応、乳業の社会的信頼性の確保の観点から、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第51条第2項及び第3項の規定に基づき、公衆衛生上必要な措置を定め、これを遵守すること等により安全性の確保に取り組む。また、発災時に早期の経営再開ができるよう関係機関等の連携強化や対応マニュアルの整備を推進するとともに、継続的集乳に向けて非常用電源の整備等に取り組む。

なお、酪農・牛乳への理解促進や需要の拡大については、牛乳・乳製品を利用した乳和食など牛乳の多面的な利用方法の普及・推進により消費者ニーズへの対応を図るとともに、酪農教育ファーム等に取り組む。

### 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

#### (1) 肉用牛の流通合理化

##### ア 家畜市場の現状

名称	開設者	登録年月日	年間開催日数					年間取引頭数（平成30年度）				
			肉専用種		乳用種等			肉専用種		乳用種等		
			子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
JA全農三重県本部 松阪家畜市場	JA全農 三重県本部	S51.9.1	(日) 6	(日) -	(日) -	(日) -	(日) -	頭 502	頭 -	頭 -	頭 -	頭 -
JA全農三重県本部 伊賀家畜市場	JA全農 三重県本部	S41.1.7	-	3	-	-	-	-	69	-	-	-
計	2ヶ所		6	3	-	-	-	502	69	-	-	-

※三重県調べによる

(注) 1. 肉用牛を取り扱う市場について記入すること。

2. 初生牛とは生後1～4週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの（初生牛を除く）、成牛とは生後1年以上のものとする。

3. 乳用種等については、交雑種は内数とし（ ）書きで記入すること。

##### イ 具体的措置

県内では松阪牛生産地域等を中心に規模拡大が進む一方、肥育素牛の多くを県外導入に依存している状況にある。近年、全国的な和牛繁殖基盤の弱体化を背景に子牛供給数が減少するとともに、子牛取引価格が上昇し、肥育経営の収益性を圧迫している。このため、県内での和牛繁殖牛の増頭の促進及び乳牛等への和牛受精卵移植の推進により和牛繁殖基盤の強化により子牛市場への子牛出荷促進により市場の活性化を図るとともに、家畜取引促進のための市場機能の高度化を図る。

#### (2) 牛肉の流通の合理化

##### ア 食肉処理加工施設の現状

名称	設置者 (開設)	設置 (開設) 年月日	年間 稼働 日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/① %	部分肉処理 能力1日当たり		部分肉処理 実績 計		稼働率 ④/③ %
				①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
				頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭		
四日市市食肉センター	四日市市	S56.4	238	550	200	429.8	75.9	78.1	110	24	112.0	26.2	101.8
松阪食肉流通センター	(株)三重県松阪 食肉公社	S52.11	241	580	160	460.4	106.1	79.4	-	-	-	-	-
計	2ヶ所	-	-	1,130	360	890.2	182.0	78.8	110	24	112.0	26.2	101.8

※三重県調べによる

(注) 1. 食肉処理施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法（昭和28年法律第114号）第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

2. 頭数は、豚換算（牛1頭＝豚4頭）で記載すること。「うち牛」についても同じ。

##### イ 食肉加工施設の再編整備目標

本県においては、食肉加工施設に関連する再編整備目標は設けていない。また、食肉卸売市場の再編にかかる卸売市場整備計画は設けていない。



## ウ 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内②	県外			県内②	県外	
三重 全域 県	肉専用種	頭 12,262	頭 7,535	頭 4,727	% 61.5	頭 13,000	頭 8,200	頭 4,800	% 63.1
	乳用種	1,414	473	941	33.5	1,500	500	1,000	33.3
	交雑種	889	301	588	33.9	800	300	500	37.5

※「現在」のうち、出荷頭数は、牛個体識別全国データベース集計結果から推計、県内出荷頭数は三重県調べ

## エ 具体的措置

食肉処理施設を安定的に稼働させるために必要となる機械設備の更新等を開設者や関係市町とともに進め、また、基幹食肉処理施設（四日市市食肉センター、松阪食肉流通センター）において、と畜場法施行規則に準拠した危害分析・重要管理点方式（HACCP 導入型基準）による衛生管理の取組を促進する。

県内産牛肉の安定的な需要の確保に向けて、外国産牛肉と棲み分けできる松阪牛や伊賀牛など和牛ブランドの強化、その他の産地ブランド牛の育成を支援する。

令和2年度  
三重県酪農・肉用牛生産近代化計画書  
令和3年3月発行  
三重県農林水産部 畜産課  
〒514-8570 津市広明町13  
TEL 059-224-2541